

利府町教育振興基本計画

平成25年度～平成34年度

(平成29年度 見直し版)

利府町教育委員会

利府町教育振興基本計画の策定にあたり、利府町民の礎となる「町民憲章」並びに「子ども憲章」をここに紹介いたします。

町民憲章

わたしたちは、緑と光に満ちた未来に羽ばたく町、利府町の町民です。

先人の築いた輝かしい文化と、伝統を大切にした魅力あふれた町を築くため、ここに憲章を定めます。

- 1 わたしたちは、美しい自然を大切に、調和のとれた緑の町を守ります。
- 1 わたしたちは、働くことを喜び、活力みなぎる豊かな町を築きます。
- 1 わたしたちは、人の和を尊び、きまりを守る明るい町をめざします。
- 1 わたしたちは、教養を高め、心豊かなすぐれた文化の町を育てます。
- 1 わたしたちは、健康につとめ、安らぎのある住みよい町をつくります。

(昭和62年10月1日制定)

子ども憲章

利府の未来を担うすべての子どもが、遊ぶことを大切に、自ら考え、行動し、心豊かに育つために、ここに憲章を定めます。

わたしたち利府の子どもは、

いろいろな友だちと元気に遊び、心と体を鍛えます。

支えになってくれるかけがえのない家族や友だちをつくり、大切にします。

地域の人々と共に豊かな自然を守り、よいふるさとになるよう努力します。

誰にでもやさしく、思いやりを持ち、感謝できる人になります。

夢や希望を持ち続け、自信を持って前向きに自分の道を歩んでいきます。

わたしたち利府の大人は、

かけがえのない子どもの生命を守り、子ども一人ひとりとしっかり向き合う家庭をつくります。

子どもの個性と夢や希望を大切に、ひたむきな生き方を支援します。

自然や文化を大切に、子どもが誇りを持てるまちづくりに努めます。

(平成15年1月1日制定)

目 次

第1章 計画の策定（見直し版）について

1 策定の趣旨	1
2 計画への位置付け	1
3 計画の期間	2

第2章 本町教育を取り巻く状況

1 教育を取り巻く社会情勢	2
2 本町教育の課題等	3

第3章 本町教育の目指す姿

1 目指す姿	4
2 計画の目標	4

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系	5
2 施策の基本方向	
基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成	6
基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	7
基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実	8
基本方向4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	9
基本方向5 命を守る力と共に支え合う心の育成	10
基本方向6 信頼され魅力ある教育環境づくり	11
基本方向7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり	12
基本方向8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	13

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の進行管理と検証	14
2 関係部局との連携	14
3 情報の発信と収集	14

資 料 編

1 検討委員会関係	16
2 基礎資料	18
3 教育に関する意識調査について	26
4 用語の解説（※印のある用語についての説明）	52

第1章 計画の策定（見直し版）について

1 策定の趣旨

本町の教育行政は、利府町総合計画のもとに実施され、また「町は一つの学校」を基本理念に、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを展開してきました。

その中で、基本理念を具現化するための施策として、「ブラザーシップ」※1「スクールシップ」※2「キャリアシップ」※3の志事業を立ち上げ、現在は、それを支える「コミュニティシップ」※4「チャイルドシップ」※5を加えた5シップにより特色ある教育行政の推進を図っています。

利府町教育振興基本計画は、平成25年3月本町の目指す教育の姿を掲げ10年間の計画として策定されました。平成27年6月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育等の振興に関する施策の大綱が策定されています。

計画の策定から5年目を迎え、我が国における少子高齢化や情報化社会は急速に進み、子どもや社会を取り巻く環境は大きく変化し、教育の果たす役割はますます重要なものとなっています。

こうした社会情勢の変化を適切に受け止め、国や県の動向を踏まえながら、本町の特性を生かした教育行政の推進を図るため、「利府町教育振興基本計画（見直し）」の策定を行うこととしました。

2 計画への位置付け

「利府町教育振興基本計画」の見直しは、新たな課題を明確にし、今後5年間の目指す姿、計画の目標の実現に向けて講ずべき施策の方向性等を検討し計画を策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものです。

25年	26年	27年	28年	29年	30年	→	→	34年
利府町教育振興基本計画（平成25年度～平成34年度）								
				見直し				
利府町総合計画（平成23年度～平成32年度）①								
				第2期宮城県教育振興基本計画 （平成29年度～平成38年度）②				

① 利府町総合計画中間見直し（後期）版（平成28年8月）

② 宮城県第1次アクションプラン策定（平成29年度～平成32年度）

3 計画の期間

計画の期間は、当初のとおり平成25年度から平成34年度までの10年間とし、5年目である本年度（平成29年度）においてに見直しを行い、時代に即した取組みを示します。

なお、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

第2章 本町教育を取り巻く状況

1 教育を取り巻く社会情勢

計画策定から5年を経過し次のような変化が生じています。

- (1) 経済や社会活動のグローバル^{※6}化が進展し、国際競争が激化すると同時に、国内外の交流機会の増加などによって、国際的な視野をもち世界で活躍できる人材の育成が求められています。
- (2) インターネットやスマートフォン、SNS^{※7}などの急速な普及は、私たちのライフスタイルに大きな変化をもたらしています。このことから、ネット上のいじめや個人情報の取り扱いなどの問題が顕在化してきており、子どものみならず保護者への情報教育の対応が必要となっています。また、情報通信技術（ICT）の進展により、今後情報化が進む中で情報社会に対応できる人材の育成が求められています。
- (3) 少子化、核家族化、共働き世帯の増加、都市化の影響などにより、家庭教育力の低下や地域とのつながりの希薄化が進み、子育てに影響を与えていることから、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりがより一層求められています。
- (4) 国県では教育再生の実現に向けて様々な施策を進めており、平成26年には教育委員会制度の見直しにより、地方教育行政における責任体制が明確化されました。また、平成29年3月の学習指導要領の改正により、小中学校及び中学校における「道徳」の教科化が行われたほか、英語教育の強化やアクティブ・ラーニング^{※8}を重視した授業改善など、学習指導要領等の改善及び必要な方策等について答申が行われたところであり、これら国県の教育改革の動向を踏まえた適切な対応が求められています。
- (5) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、宮城県の沿岸部を中心に甚大な被害をうけ、県民一丸となり復興に取り組んできています。このような中、平成29年度には、震災時に出生していた子どもたちが就学していることから、これまで以上に教育の果たす役割が重要になっています。

2 本町教育の課題等

5年が経過し、社会情勢に即した現在の課題として以下の7つに整理しました。

- (1) 社会状況が日々変化していく中で、未来を担う子どもたちに対する期待が高まっていますが、基礎的・基本的な学習内容の定着や体力・運動能力の向上、外国語によるコミュニケーション能力の向上、情報化教育の推進など、子どもたちの教育環境をめぐり多くの取組が求められています。
- (2) いじめや不登校が大きな社会問題になっている中、本町としてもこれまで以上に児童生徒一人ひとりの心の状態を把握し、きめ細やかな相談体制の充実と、未然防止と初期対応の取組を着実に続けていくことが大切です。また、早期発見・早期対応を図ると共に学校、家庭や地域、関係機関との連携とアウトリーチ^{*9}型支援を一層充実させる支援体制づくりが求められています。
- (3) 社会状況の変化（都市化や過疎化の進行、少子高齢化など）や個人の価値観の多様化、地域社会が抱える課題（地域コミュニティの希薄化）などが複雑化する中で、生涯学習・社会教育においては、地域住民と協働しながら、主体的に様々な課題解決を担うことができる人材の育成が求められています。
また、個々のライフステージに応じた学習機会の提供を図ることも求められています。
- (4) 郷土の伝統・文化を大切にすることにより、豊かな創造性を育み人間性を高め、さらに人と人との繋がりや地域の芸術・文化の発展に寄与することが期待されることから、その活動への支援や活動拠点となる施設等の整備が求められています。
- (5) スポーツに関しては、生涯にわたり運動を通じて健康なライフスタイルが保たれるよう、誰もが気軽に親しむことができるスポーツへの関心が高まってきており、様々なスポーツ活動を支えるための環境づくりが求められています。
- (6) 東日本大震災は、学校教育施設や社会教育施設などにも被害を及ぼし、町民生活に大きな影響をもたらしました。このことを踏まえ、災害時の避難所となる公共施設の整備や機能強化が図られて来ました。震災で被災した子どもたちに対しての心のケアは、引き続き中長期的な支援が必要です。また、地域との連携による防災教育が求められています。
- (7) 町では「利府町総合計画（平成23年度～平成32年度＜中間見直し（後期）版）・「利府町地域防災計画」・「はつらつ健康利府プラン（第3期健康日本21利府町計画及び食育推進計画）」・「利府町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画に掲げられた教育行政に関する施策の具現化を図ることが求められています。

第3章 本町教育の目指す姿

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域社会が一体となって、生き生きと学び、心豊かで、確かな学力をもち創造性に富む子どもを育てています。
そして、町民が生きがいをもって個性と能力が発揮でき、新しい利府文化を育む地域社会が形成されています。

2 計画の目標

本町教育が10年間で目指す姿の実現に向けて、今後5年間も引き続き具体的には、次の4つを計画の目標として取り組んでいきます。

- 目標1 夢や希望をもち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く子どもを育む。
- 目標2 次代を担う社会の一員として、地域の文化や規範を尊重し、思いやりに富んだ子どもを育む。
- 目標3 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、「町はひとつの学校」の理念のもと、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。
- 目標4 生涯にわたり健康で充実した生活ができる地域社会をつくる。

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系

計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



2 施策の基本方向

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 小・中学校を通じた「利府町志教育^{※10}」の充実

児童生徒一人ひとりが学ぶ意欲と夢や希望を持ち、喜びや楽しさを実感し充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びや、教育活動を通じた「志教育」のさらなる推進を図ります。

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、少人数授業やティーム・ティーチング^{※11}などの学習指導体制の工夫・改善を図り、学校・家庭・地域と連携した基本的な生活習慣や学習習慣の確立などに取組み、町全体で学習力向上を目指します。また、高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。

(3) 幼児教育の充実

生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。このため、幼稚園・保育所・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学習を継続して推進します。

(4) 国際理解を育む教育の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであり、各学校段階の学びを接続させ、小中学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図ります。

重点的取組 ※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①3シップを柱とした教育活動の実施	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (%)	(H29 年度)	(H34 年度)	学校教育班
	小学6年生	89.8	90.0	
	中学3年生	67.1	70.0	
②基礎的な学力の向上に向けた授業研究の実施	全国平均正答率とのかい離 (ポイント)	(H29 年度)	(H34 年度)	学校教育班
	小学6年生	+5.2	+6.0	
	中学3年生	-2.3	+3.0	
③チャイルドシップによる幼保小の交流学習の展開	教育委員会を主体とする幼・保小連携に係る研修会の実施回数 (回)	(H28 年度)	(H34 年度)	学校教育班
⑤情報モラル教育や ICT を活用した学校教育	情報化教育「MIYAGI Style」ver.1 (一斉学習) の実施校数 (校)	(H28 年度)	(H34 年度)	学校教育班

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

(1) 思いやりがあり、感性豊かな子どもの育成

自他の命を大切にし、生命を尊重し自然を愛する心、互いに尊重し合う心や思いやりの心、社会の一員としての規範意識を育てる教育を、様々な学校体験活動・スクールシップを通して豊かな人間性を形成し、個性、感性及び創造性を育みます。

(2) 食育を通じた健康教育

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、地域での食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消についての理解を深め、食育を通じた健康教育を推進します。

(3) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進するとともに、専門的指導力を有する地域人材の部活動等への活用などの取組みを進めていきます。

(4) 心身の健康を育む学校保健の充実

児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体に関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解させるため、保健教育の充実を図ります。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班	
①スクールシップによる思いやりのある人間関係の育成	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)	小学6年生	90.7	94.0	学校教育班
		中学3年生	93.6	95.0	
②学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	(H28年度) 35.4	(H34年度) 40.0	総務給食班	
③運動好きな子どもを育てる教科体育等の改善	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 (ポイント)	小学5年生 (男)	-2.02	0.1以上	学校教育班
		小学5年生 (女)	-1.20	0.1以上	
		中学2年生 (男)	0.68	0.1以上	
		中学2年生 (女)	-1.70	0.1以上	
④基本的な生活習慣の確立と心と体の健康づくり	むし歯(う歯)なし児童生徒の増加 (%)	小学校	43.6	45.0以上	学校教育班
		中学校	54.6	55.0以上	

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実

(1) 学校不適應への支援対策強化

学校不適應児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、
けやき教室^{※12}等の関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒が学校復帰に向けて
学習する居場所を整え、心のケアの支援・相談体制の充実を図ります。

(2) 特別支援教育の支援体制づくり

発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、支援体制を構築すると
ともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制を確立し、特別
支援教育の充実を図ります。

(3) 子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等で悩みを抱え心のケアを要する子ど
もたちへの支援の充実を図ります。また、震災等で被災した子どもたちに対して、学校
全体で中長期的な心のケアを図ります。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化	不登校児童生徒の在籍者率 (%)	(H28 年度)	(H34 年度)	学校教育班
	小学校	0.30	0.2	
	中学校	1.29	1.0	
②関係機関との連携による支援体制づくり	スクールソーシャルワーカー活用事業における支援案件解消率 (%)	(H28 年度)	(H34 年度)	学校教育班
③不登校児童生徒の居場所づくり	不登校児童生徒の再登校率 (%)	(H28 年度)	(H34 年度)	学校教育班
	小学校	57.14	60.0	
	中学校	40.00	50.0	

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

基本方向 4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、郷土の伝統・文化に触れる機会を地域とともに拡充します。

(2) 文化財の保護と活用

地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承すると共に展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に留意して実施し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に活用するよう工夫していきます。

(3) 地域を想い、貢献する力の育成

学校が地域や企業などと連携・協働しながら、キャリアシップを推進することにより、社会人として必要な能力や態度を育むとともに、児童生徒一人ひとりの地域への想いと地域に貢献する心を醸成し、地域に貢献する人材の育成を図ります。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用	郷土ふれあい学習会参加者数 (人)	(H28 年度) 142	(H34 年度) 200	生涯学習振興班
②文化遺産の保存整備と効果的活用	文化財保護標柱の設置数 (基)	(H28 年度) 50	(H34 年度) 55	生涯学習振興班
③キャリアシップによる人材の育成	「職場体験を通して、働くことへの興味や関心が高まった」と答えた生徒の割合 (%)	(H28 年度) 94	(H34 年度) 100	学校教育班

※重点取組欄は、第 4 章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しております。

基本方向 5 命を守る力と共に支え合う心の育成

(1) 災害に積極的に向き合う防災教育の推進

周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生き抜く力を身に付けさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。

(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立

いつ発生するかわからない災害に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時に関する安全教育を実施します。また、交通安全、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、地域社会の安全・安心の一層の充実に努めます。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進	学校において子どもたちが発達段階に応じ安全に気をつけて生活していることに関する評価(校)	(H29 年度) 0	(H34 年度) 9 <small>(達成又は概ね達成と評価した学校)</small>	学校教育班
②地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり	通学路安全点検による安全対策未対策数(箇所)	(H28 年度) 17	(H34 年度) 0	学校教育班

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しております。

基本方向 6 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 教育者の資質能力の向上

教員の資質と指導力向上や学校の抱える課題に対応するため、各学校において校内研修の充実を図ると共に、スクールシップの連携強化を図ります。

また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図ります。

(2) 開かれた学校づくりの推進

教育活動や学校運営の自律的改善を図るため、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度^{※13}等を活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れ開かれた学校づくりを進めます。

(3) 教育環境の支援整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、いきいきと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組みます。

また、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し学習環境の充実に努めます。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①指導力向上を図る校内外の研修の実施	教育委員会主体による教育講演会参加教員数（人）	(H28年度) 228	(H34年度) 250	学校教育班
②教育活動や学校経営に関する情報の発信	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%） 小学6年生 中学3年生	(H28年度) 85.1 79.8	(H34年度) 90.0 85.0	学校教育班
④学校施設・設備の計画的な改修・改善	町内小中学校トイレ改修（洋式化）校数（校）	(H28年度) 6	(H34年度) 9	総務給食班

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

基本方向 7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

(1) 家庭教育への支援と連携

親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域や学校で家庭教育や子育てを支援する情報の提供や人材の育成を行うなど、関係機関や事業所等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めます。

(2) 地域総ぐるみによる学校支援

地域ぐるみで子どもの安全を守る活動、並びに、ブラザーシップによる健全育成活動を推進します。

また、コミュニティシップにおける、学校・家庭・地域等とのきめ細かな連携をさらに推進し、子どもと学校を支え守る地域づくりを目指します。

(3) 子どもたちの多様な体験活動

世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、地域の環境や歴史・産業について学ぶとともに、地域の方との関わり合いながら、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進	家庭教育支援チーム員の登録者数（人）	(H28 年度) 6	(H34 年度) 12	生涯学習振興班
②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援	子ども 110 番の家登録件数（件）	(H28 年度) 279	(H34 年度) 300	生涯学習振興班
③様々な体験教室による多様な体験活動	公民館夏・冬の子ども（親子）教室参加者数（人）	(H28 年度) 58	(H34 年度) 70	生涯学習振興班
④コミュニティシップにおける地域人材の活用	放課後子ども教室推進事業「Sun Pear Class」登録者数（人）	(H28 年度) 20	(H34 年度) 45	生涯学習振興班
④コミュニティシップにおける地域人材の活用	放課後子ども教室推進事業協力者数並びに土曜日における子どもの居場所づくり事業登録者数（人）	(H28 年度) 42	(H34 年度) 50	生涯学習振興班
④コミュニティシップにおける地域人材の活用	ジュニア・リーダー登録者数（人）	(H28 年度) 28	(H34 年度) 40	生涯学習振興班

※重点取組欄は、第 4 章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

基本方向 8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域に根ざした生涯学習

町民の多様なニーズに応じ、生涯にわたる学習の機会と場を充実し、その成果を地域に生かせるよう、生涯学習活動への参加促進と推進体制の充実を目指します。

(2) 個性のある芸術・文化活動

芸術・文化活動を推進する指導者や団体の育成、支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。

(3) 実りある図書館活動と読書活動

図書館活動を充実させるため、本に親しむ機会を提供し、各種事業を継続的に改善します。

また、多様な学習ニーズに対応できるよう、県立図書館や周辺市町村の図書施設との連携強化を図り、図書館サービスの充実に努めます。

(4) 町民の健康、体力づくり活動の推進

各種スポーツ団体活動の支援をはじめ、社会体育施設、学校施設の有効活用などにより、町民だれもが年齢や体力に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で充実した生活を営むことができるよう、環境の整備を推進します。

重点的取組※	目標指標	現況値	目標値	担当班
①公民館活動に関する学習機会と情報の提供	十符の里プラザ(学習センター及び公民館)施設の利用者数(人)	(H28年度) 69,758	(H34年度) 80,000	生涯学習振興班
②芸術文化活動の奨励と情報提供	町民ギャラリーの出展団体数(団体)	(H28年度) 8	(H34年度) 12	生涯学習振興班
③芸術文化活動等を担う人材・団体の育成	図書館ボランティアの登録者数(人)	(H28年度) 24	(H34年度) 36	図書振興班
④子どもの読書活動の推進	図書館における町民1人当たりの図書館資料貸出数(冊)	(H28年度) 4.5	(H34年度) 9.0	図書振興班
⑤スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進	スポーツ施設の利用者数(人)	(H28年度) 174,649	(H34年度) 200,000	スポーツ振興班
⑥スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進	学校施設開放事業による利用者数(人)	(H28年度) 68,184	(H34年度) 80,000	スポーツ振興班

※重点取組欄は、第4章施策の展開の中の主な「重点的取組」を表示しています。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の進行管理と検証

本町における計画の進行管理及び検証は、アクションプランに掲げる事業により行うものとします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価により検証と評価を実施し、課題を明確にしたうえで翌年度の事業へ活かしていきます。

また、事業ごとに評価を実施するとともに、重点的取り組みの成果としての目標指数を毎年度検証し、最終年度における目標達成を目指します。

2 関係部局との連携

町民の学びにつながる取組みは、子ども子育て支援、地域づくり、保健福祉、環境など様々な分野を所管する他の部局においても行われていることから、より効果的で厚みのある事業展開が可能となるよう、相互の連携を深め横断的な取組みの推進を図ります。

3 情報の発信と収集

目指す教育の姿を実現するためには、学校・家庭・地域の協働による効果的な教育行政の推進を図ることが重要であり、そのためには幅広い町民の理解と協力を得ることが不可欠です。

そのため、本町教育行政の目指す方向性や施策の内容、実施方法等に関して、分かりやすく丁寧な情報提供に努めながら説明責任を果たしていきます。

また、急速に変化する社会の中で、対応すべき課題も刻々と変化しており、町民の意見やニーズ、教育に関する情報等を的確に把握し、迅速な対応に努めていきます。